

# 題を問う

一般質問



山木屋地区地域安全パトロールの様子

**質問** 平成26年6月で緊急雇用臨時職員の雇用期間が過ぎるが、町はどのように考えているのか。

**町長** 山木屋地区地域安全パトロール業務は、地域との密着及び地域への精通を必要とする極めて特殊な業務であることから、業務の特殊性により雇用の確保が著しく困難な場合は雇用期間を延長できるとする、「川俣町賃金支弁職員雇用管理規定」第5条第3項第2号に基づき、雇用期間を延長すること考えている。

**質問** 雇用を一年延長してもその後はどうするのか。

**町長** 避難している方々の雇用、パトロールの継続も含めて、原子力災害に関するものについては、特別の規定を設け、雇用の確保とパトロールの継続を図っていく。

**質問** 県の「緊急雇用創出基金事業」を継続して財源確保はできるのか。基金が終了したら一般財源で継続するのか。

**総務課長** 県には基金事業の継続を要望しているが、それが不可能な場合

## 山木屋地区内パトロール隊の緊急雇用臨時職員雇用の継続を



しぎ はら とし みつ

嶋原利光 議員

## 継続する

## 旧町内の除染はいつからするのか

### 仮置場の確保に全力を挙げる

**質問** 8月23日に除染業務を発注したが、仮置場がないのに事業ができるのか。

**町長** 除染作業を実施するためには除染土壌等の仮置場が不可欠で

あり、まだ仮置場が決まっていない地区もあるが、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、仮置場の確保に全力を挙げていく。

## 復興事業で住宅団地の造成を

### 民間の活用も視野に入れ進めていく

**質問** 長引く避難対策としての復興住宅、人口増対策としての住宅団地の造成に取り組むべきではないか。

**町長** 町としては、壁沢復興公営住宅の整備と併

せて民間による活用等も視野に入れた住宅団地の造成を考えているところであり、今後、地元の皆様のご理解とご協力を頂きながら進めていく考えである。

合は一般財源で対応する。

るよう、国・県に働き掛けるべきではないか。

**質問** この事業は福島第一原発事故によるものである。町は被害者の立場に立ち、事業が終了するまで財源を確保す

**総務課長** 当然のことながら、町も被害者の立場に立ち、国・県に対し働きかけていく。

# 町の課

## 川俣町の住宅除染の現況は

### 仮置場を確保しながら進めていく

**質問** 24年度の除染は完了したのか。

**町長** 24年度に除染を実施した地区のうち飯坂地区だけが未完であり、10月末に完了する予定になっている。

**質問** 仮置場の状況はどうなっているのか。

**町長** 今後、説明会等を開催し、地域のご理解を得ながら仮置場の確保を目指す。

**質問** 25年度の除染はどうなっているのか。

**町長** 入札を行い業者と契約したところであり、これまでの除染の成果と課題を踏まえ、徹底した除染に取り組んでいく。

**質問** 農地などの用水路の除染を行うと聞いているが、その計画は

**町長** 農用地内の用排水路の除染については、今年度の除染から実施する。なお昨年度に除染を実施した地区については、今年度か平成26年度中に除染できるよう努める。

### 避難者のための住宅団地造成は

### 県営の復興公営住宅の整備と併せて進めていく

**質問** 避難者のための住宅団地の造成は考えているのか。

**町長** 「川俣町都市計画マスタープラン」に基づき、壁沢地内の面

### 放射能被害から子どもたちを守る施策と子育て支援は

### 積極的に取り組む

**質問** 放射能被害から子どもたちを守る施策は。

**町長** 放射能被害から子どもたちを守る施策は。

**教育長** 校舎等の除染や内部被ばく検査の実施、給食食材の放射線量の測定、親子のびのびリフレッシュ事業の実施など、放射能被害から子供たちを守るため、あらゆる事業を実施してきた。今後

も積極的に取り組んでいく。



子ども屋内遊び場（福島市）

**質問** 町外へ避難している子どもたちへの支援策は。

**教育長** 避難先でも安心して学校生活が送れるよう、避難先市町村と綿密に連携し、適切なサービスが受けられるよう努めている。



たか はし みち や

高橋 道也 議員



## 一日も早い全町除染の促進を

### 年度内を工期として進めていく



いし かわ きよし  
石河 清 議員

質問

生活圏の除染が終  
わっていない川俣  
地区、鶴沢地区、小神地  
区、福田地区の現時点で  
の仮置場の確保状況と着  
工、完了の  
見通しはい  
つ頃か。

町長

福田地区は1ヶ所、  
小神地区は2ヶ所、  
鶴沢地区と川俣地区につ  
いては現在調整中である。  
今後の見通しについては、



小島第2仮置場の様子

質問

除染が完了してい  
る地域の仮置場の  
利用状況は。

町長

小綱木地区、福沢  
地区及び飯坂地区  
は全て利用しており、大  
綱木地区に1ヶ所、小島  
地区に2ヶ所空きがある。

質問

住宅周辺の耕作放  
棄地の除染は、効  
率的な方法で住宅除染と  
併せて行うべきと考える  
が、今後の当局の対応は、

町長

住民の生活環境等  
を考慮し、空間線

量を調査のうえ、低木地  
では刈払い、除草、落葉  
除去など、高木地では枝  
払い、除草、落葉除去な  
どを行い、また草地につ  
いては、除草等を始めと  
した除染作業を、土地所  
有者の同意を得ながら進  
めていく。

質問

既に除染が完了し  
た地域においても、  
空間放射線量が十分低下  
していないまた再上昇し  
ている地点については再  
除染を実施すべきではな  
いか。また、森林除染も  
生活空間に影響がみられ  
る範囲まで除染する方針  
となったようだが、どの  
ような対応になるのか。

町長

町としては環境省  
が作成した方針を  
確認したうえで、しっか  
りと進めていく。

## 自然エネルギーの 積極的な取り組みを

### 積極的に検討していく

質問

再生可能エネル  
ギー導入の取り組  
みを具体的に進めていく  
ためにも、基本方針や利  
用推進計画を早急に策定  
する必要があるが、具体  
的な策定期間はいつか。

町長

現在、再生可能エ  
ネルギーの導入に  
ついて積極的に検討して  
いるところであり、実施  
計画については地域住民  
等の合意形成を図りなが  
ら、今年度中には策定し  
たいと考えている。



産業建設常任委員会で視察した八竜風力発電所  
(秋田県三種町)

# 豪雨等大雨の被害から 町民の生活や命を守る防災対策は

## 県と協議し検討していく



かん の まさ ひこ

菅野正彦 議員



勾配の急な未改修河川

質問

災害を未然に防ぐためにも、未改修河川の点検と改修工事を国、県に要望すべきではないか。

町長

町内の一級河川は県が管理しており、定期的に河川パトロールを実施している。町としては災害を未然に防止するためにも、県に対し未

質問

改修区間の改修について要望していく。

既存の砂防ダムは既に土砂が満杯でその機能を十分に果たしていない。砂防ダムに堆積した土砂を取り除き、勾配の急な所には新たに砂防ダムを設置するなど

の対策が必要ではないか。

町長

町内の砂防ダムは十分にその機能を果たしていると考えているが、地域住民の皆様が安心できるよう、今後、県と協議を行い対策について検討していく。

## 有害鳥獣対策に もっと力を入れるべき

### 捕獲体制の強化を図る

質問

有害鳥獣による被害対策は今のままで良いと考えているのか。

町長

有害鳥獣対策については、山木屋地区の営農再開に向けた重要な課題であるので、補助事業等を活用した一斉捕獲活動の実施や大規模侵入防止柵の整備を進めるとともに、捕獲隊の活動範囲を山木屋地区に

質問

も拡大していただくなど、捕獲態勢の強化を図っていく考えである。

電気柵以外にも補助金を出すべきではないか。

町長

今年度は捕獲隊がより効率的に活動ができるよう、委託契約を締結したうえで出勤態勢や罠の設置など取組みの強化を図っているところであるが、被害が拡大しているのも事実であるので、新たな補助についても総合的に検討を行い、有害鳥獣対策を積極的に進めていく。



電気柵の主装置



# 原発の汚染水流出について

## 国の責任で処理するよう求めていく

質問

東京電力福島第一  
原子力発電所で相  
次いで発覚した汚染水の  
漏えいは、原発事故の危  
機的な事態を浮き彫りに  
している。これでは町当

局も安心して帰郷を進め  
られないし、町民の精神  
的負担も増すばかりであ  
る。政府の責任で廃炉作  
業を進めるよう求めるべ  
きではないか。

町長

汚染水の漏えい問  
題は、国が前面に  
立って国の責務として処

理することが必要であり、  
廃炉作業についても汚染  
水の問題と同様、国が前  
面に立ち、国の責任で一  
日も早く廃炉作業を進め  
るよう、県等と連携しな  
がら国に対し求めていく。



えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員



汚染水漏れが確認された貯蔵タンク  
(東京電力福島第一原子力発電所)

## 学力テストの結果と 本町の課題は

### 知育、徳育、体育の調和の取れた教育を推進する

質問

震災、原発事故と  
いう大変な状況の中  
で、学習の取り組みは  
どのように進めていくべ  
きと考えているのか。

教養長

学校教育を推進し  
ていくうえで最も  
重視していることは、放  
射線被ばくから子どもの  
健康を守る教育を進める

こと、運動不足とならな  
いよう体位体力の向上を  
図ること、学力向上のた  
めの授業の充実等であり、  
これから現在置かれて  
いる環境をしっかりと見  
据え、知育・徳育・体育  
の調和の取れた教育の推  
進に努めていく。

## 寺久保77番地は 何に使うのか

### 有効な活用策が見つからない

質問

旧福島県繊維工業  
試験場跡地は何に  
使うつもりなのか。利用  
目的もないのに借地料を  
支払ったり、遺跡調査を  
するのは税金の使い方に  
問題はないのか。使用目  
的のない土地は地主に返  
還すべきではないか。

町長

旧福島県繊維工業  
試験場跡地につい  
ては、跡地利用について  
さまざまな検討を重ねて  
きたが、有効な活用策が  
見つからないことから、  
現在、土地所有者と賃貸  
借契約の解約について話  
しをしているところであ  
る。



旧福島県繊維工業試験場跡地

# 通学路緊急点検の結果と 町内の歩道等の整備を

## 積極的に整備を図っていく



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

**質問** 危険箇所数と今後の整備計画は。  
**教育長** 調査の結果、対策が必要な箇所は32カ所であり、関係機関と連携し縁石やラバーポール、待避スペースの整備など、通学路の安全確保に努めている。

**質問** 町内の歩道等の整備計画は。  
**町長** 歩行者等の安全確保のためにも、必要な箇所については積極的に整備を図っていく。



歩道の整備されていない通学路

## 復興計画の進捗等について問う

### 関係機関と連携し対応する

**質問** 復興住宅建設計画は。  
**町長** 現在、壁沢地内及び新中町地内への整備に向け、検討を進めているところである。

**質問** 避難者の個別意向への対応は。  
**町長** 町としては、避難者の個別意向が具体的施策に盛り込まれるよう、国、県、関係機関と連携を図りながら対応していく。

## 平成25年度除染事業について問う

### 仮置場の確保が必要不可欠である

**質問** 仮置場は十分な面積が確保されたのか。  
**町長** 除染には仮置場は必要不可欠であり、今年度除染を実施する地区の仮置場についても、現在、造成及び用地の確保に努めているところである。

**質問** 24年度に実施した除染を評価し、25年度に実施する除染に反映させているのか。  
**町長** 24年度に実施した除染の評価が全て完了したわけではないが、現時点で大きな課題があると認識しており、隣接する山林の除染と線量が再上昇した個所の再除染について、国に対し繰り返し要望しているところである。

**質問** 事業が遅れた場合に予想されることは。  
**町長** 復興事業が遅れた場合には、地域を担う人々が川俣町を離れてしまうことであり、それを防ぐための雇用の確保、風評被害の克服、事業所の再開、農業の再生等、人々が川俣町で安心して暮らせる環境を整えることが重要であると考えている。



かん の きよ かず

菅野清一 議員

## 区域再編後の復興対策と生活再建対策の具体的な取り組みは

十分な賠償が行われるよう取り組んでいく

**質問** 生活用水・飲料水の確保の具体的対策は。

は。

**町長** 山木屋地区全戸、事業所、集会所など合計413カ所の水質検査と水源池や給水設備などの現地調査を行い、その結果、必要があればボーリング等を実施し安全な飲用水を確保する。

ところであり、山林等についても速やかに除染方針を定めるよう求めているところである。

**質問** 賠償基準の見直しや完全賠償のための具体的取り組みは。

**町長** 賠償基準についてはその見直しを求めているところであり、また弁護士による損害賠償相談業務を強化し、全ての被災者に十分な賠償が行われるようしっかりと取り組んでいく。

**質問** 国、農地除染に関する町の方針は。

**町長** 全ての農地について、将来の営農再開が可能になるような対応を取るよう求めている。

## 健康被害と生態系異常に対する町の対応は

29件を審査した

**質問** 県による44人の小児甲状腺がんの発症を受けてその対応は。

**町長** 町としては県が行う被ばく線量の評価に基づき、子どもたちを始め町民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげるよう県と情報を共有し、町民の健康管理の推進に努めていく。

**質問** 原発事故の被災者を支援する「子ども・被災者支援法」への対応は。

**町長** 子ども・被災者支援法については明確にされていない部分も多いことから、今後、県や関係市町村等と連携し、基本方針の制定や内容の更なる充実を求めていく。

## 災害関連死の認定状況は

町民の健康管理の推進に努める

**質問** 災害関連死の認定状況はどうなっているのか。

**町長** 8月30日現在で32件の災害弔慰金の申請を受け付けており、そのうち29件を認定審査

している。

会において審査し、その結果、認定が16件、不認定が13件となり、先般、遺族の方々に審査結果を通知したところである。

| 平成23年度県内実施対象市町村 |          |          |            |          |          |       |       |       |       |
|-----------------|----------|----------|------------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 市町村             | 1次検査対象者数 | 2次検査対象者数 | 2次検査実施率(%) | 2次検査実施人数 | 悪性、悪性予備病 | 割合(%) | 割合(%) | 割合(%) | 割合(%) |
| 川俣町             | 2,231    | 8        | 0.4        | 8        | 2        | 0.1   | 0.1   | 0.1   | 0.1   |
| 飯坂町             | 3,207    | 25       | 0.8        | 20       | 1        | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  |
| 飯沼村             | 940      | 6        | 0.6        | 6        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 南相馬市            | 10,581   | 52       | 0.5        | 45       | 2        | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |
| 伊達市             | 10,621   | 50       | 0.5        | 44       | 2        | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |
| 伊達市             | 6,363    | 33       | 0.5        | 24       | 3        | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  |
| 田代町             | 786      | 4        | 0.5        | 2        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 田代町             | 1,088    | 4        | 0.4        | 4        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 川俣町             | 2,179    | 11       | 0.5        | 7        | 1        | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  |
| 川俣町             | 267      | 4        | 1.5        | 4        | 1        | 0.4   | 0.4   | 0.4   | 0.4   |
| 川俣町             | 1,906    | 12       | 0.6        | 7        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 川俣町             | 903      | 3        | 0.3        | 2        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 川俣町             | 180      | 1        | 0.6        | 1        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 川俣町             | 34       | 0        | —          | —        | —        | —     | —     | —     | —     |
| 計               | 41,286   | 214      | 0.5        | 174      | 13       | 0.03  | 0.03  | 0.03  | 0.03  |

※その他は、国が指定した警戒区域等避難区域市町村以外で、学校等において甲状腺検査を受けた人数

| 平成24年度県内実施対象市町村 |          |          |            |          |          |       |       |       |       |
|-----------------|----------|----------|------------|----------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 市町村             | 1次検査対象者数 | 2次検査対象者数 | 2次検査実施率(%) | 2次検査実施人数 | 悪性、悪性予備病 | 割合(%) | 割合(%) | 割合(%) | 割合(%) |
| 福島市             | 46,805   | 273      | 0.6        | 242      | 11       | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |
| 二本松市            | 8,675    | 53       | 0.6        | 40       | 4        | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  |
| 二本松市            | 5,154    | 28       | 0.5        | 22       | 3        | 0.06  | 0.06  | 0.06  | 0.06  |
| 二本松市            | 1,357    | 7        | 0.5        | 7        | 1        | 0.15  | 0.15  | 0.15  | 0.15  |
| 二本松市            | 50,997   | 443      | 0.9        | 382      | 8        | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |
| 二本松市            | 1,803    | 12       | 0.7        | 9        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二本松市            | 1,389    | 15       | 1.1        | 12       | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二本松市            | 1,389    | 6        | 0.4        | 5        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二本松市            | 11,012   | 63       | 0.6        | 46       | 2        | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |
| 二本松市            | 3,619    | 30       | 0.8        | 23       | 1        | 0.03  | 0.03  | 0.03  | 0.03  |
| 二本松市            | 1,148    | 5        | 0.4        | 4        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二本松市            | 2,446    | 15       | 0.6        | 10       | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二本松市            | 841      | 3        | 0.4        | 2        | 0        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 計               | 135,586  | 953      | 0.7        | 594      | 30       | 0.02  | 0.02  | 0.02  | 0.02  |

小児甲状腺がん検査結果

**質問** 生態系異常に対する調査は進んでいるのか。

**町長** 生態系異常の調査については、専門的な知識と経験が不可欠であり、町独自での調査は難しいことから、まず

は、正確な情報の把握が第一であると考え、現在、山木屋地区におけるワタムシの生態系異常に関する調査内容の詳細について、北海道大学の秋元信一教授に資料の提供をお願いしている。



# 安心、安全なまちづくりを

## 防災計画の全面的な見直しを行う



かの い み こ

菅野意美子 議員



見直し作業が行われている地域防災計画

**質問** 地域防災計画の状況はどうなっているのか。

**町長** 地域防災計画については、新たに原子力災害対策編の年内中の策定を目指すとともに、併せて計画を構成する一般災害対策編、震災対策編及び事故対策編についても、年度内に全面的な見直しを行うこととし、現在、作業を進めているところである。

**質問** 防災会議に女性は登用されているのか。

**町長** 現在、防災会議の委員に女性はいないが、防災会議条例に規定する機関の役職に女性がいれば、女性委員として十分活躍していただけたと思う。

## 被災者支援、高齢者対策について

### 総合的に検討していく

**質問** 65歳以上の高齢者に、温泉一泊旅行代として5千円を補助し、高齢者リフレッシュ事業として取り組んではどうか。

**町長** 高齢者リフレッシュ事業については、原発事故より2年以上の長期にわたって、高齢者を含め、多くの住民の方が不安を抱えながら過ごされていることを踏まえ、更なる高齢者の健康や生きがいの増進に向け、社会福祉協議会や関係団体と連携し、総合的に検討していく。

**質問** 75歳以上の高齢者に対するバスの無料化をどのように実施してはどうか。

**町長** 高齢者に対するバス無料化については、路線バスは、通勤・



高齢者の交通手段の確保が求められています

通学の重要な移動手段であるほか、高齢者の方々にとつても必要不可欠な移動手段の一つであることから、他市町村の事例や本町の実情を踏まえながら、川俣町内でのバス利用の無料化などを含め、高齢者の交通手段の確保の在り方等について、引き続き検討していく。



## 山木屋地区の復興事業の進捗状況は



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

### 19事業に取り組んでいる

質問

8月8日に山木屋地区の区域再編が行われたが、59件ある復興事業の取り組みは進んでいるのか。

町長

復興事業の取組状況については、59事業のうち19事業について既に取り組みを開始しており、今般、提案し

た補正予算において、新たに井戸水の水質検査や浄化槽の点検・清掃など、合計8事業を計上している。

### 復興計画の見直しは進んでいるのか

#### 状況の変化に応じ進めている

質問

見直しに当たっての指針は何か。

町長

被災者の生活再建を第一に、避難生活を送られている方々を取り巻く状況変化への対応、新たな課題への対応、原発事故の収束状況等を踏ま

えることが重要であると考えてる。

質問

見直し作業の進捗状況は。

町長

復興計画の見直しについては、復興を目指したきめ細やかな施策が展開できるよう、

### 業務管理の改善ははかられたか

#### 職員一丸となって職務執行に努めている

質問

事務事業の執行にあたって近年多くの誤りが繰り返されている。「家屋の解体事業」、「災害弔慰金の支給事務」等重要かつ緊急な事業が議会の指摘があつて初めて気が付き、半年遅れ2年遅れでようやく取り組みが危機的な状況にあると思うが、その後どのように改善が図られたのか。

町長

不適切な事務処理の再発防止策の検討と、事務事業の適正執行の徹底を図るため、5月7日付けで副町長を本部長とする「川俣町事務事業適正執行推進本部」を設置し、事務事業の適正執行に向けた具体的な取り組みを取りまとめるとともに、確認の徹底、職員の資質向上のため職員研修の充実等を図りながら、私が先頭に立ち、職員一丸となって綱紀粛正、職務執行に努めていく。

被災者の生活再建を早期に図ることを第一に、被災者を取り巻く状況の変化に応じ進めているところである。

質問

復興会議での論点は何か。

町長

一日も早い被災者の生活再建を基本に、具体的には、主に「マ

イナスからプラスへの復興」、「災害に強いまち」、「健康の増進と医療の充実」、「再生可能エネルギーの活用」、「魅力ある産業の再生・復興」、「将来を担うたくましい子どもたちの育成」、「さらなる協働のまちづくり」の7つの施策の基本方向を論点とし協議している。



何も進まない復興事業

## 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会は、10月8日～10日までの3日間、宮崎県綾町と熊本県水俣市を訪問し、自治公民館制度と水俣病の現状について研修してきました。

### 宮崎県綾町

#### ●自治公民館制度

綾町では、自らの地区のまちおこしは自らが考え自らが取り組むという自治の考えをもとに、昭和40年に区長制度を廃止し自治公民館制度に移行しました。

従来、区長は行政からの連絡事項の伝達など行政の末端機関として機能してきましたが、区長を廃止することにより、区長を兼ねていた各地区の公民館長は地域の自治に専念できるようになりました。（町からの連絡等は行政が責任を持って行います。）

22箇所ある全ての地区公民館は自主的に運営され、毎年の事業計画は勿論、公民館施設の維持管理や公民館長等の役員報酬なども全て地域住民に

よって賄われており、綾町の独特のまちおこしやものづくりの基盤となっています。

町はこの自治公民館制度をまちづくりの中心として位置付けており、毎月5日に公民館長会を開催し、民意の把握に努めています。

### 熊本県水俣市

#### ●水俣病の現状について

水俣病は、1956年に水俣市で発生が確認された中毒性の神経系の病気で、チッソ水俣工場が海に排出した、「メチル水銀」に汚染された魚介類の摂取によつて引き起こされた公害病であり、「新潟水俣病

（第二水俣病）」、「イタイイタイ病」、「四日市ぜんそく」と共に日本の四大公害病とされています。当時の水俣病は原因不明の奇病として恐れられており、ひとたび水俣病の症状が出ると、家畜を殺されたり、船のロープを切られたりなどの様々な差別を受けたそうです。現在の水俣湾は、水銀を大量に含むヘドロを除去したうえで埋め立てられ、湾内の魚介類についても安全であるとされていますが、水俣病が確認されてから57年間、行政は汚染されている不知火海沿岸住民の健康調査を、一度も実施しておら



現在も操業を続けるチッソ(株)

ず、未だに被害の全容が明らかにされていません。また、未だに差別を恐れて水俣病の認定を拒否する人がいたり、風評被害に苦しめられているなど、「水俣病」はまだ終わっていないということを実感しました。

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、8月19日～21日までの3日間、青森県六ヶ所村と秋田県三種町を訪問し、放射性物質の処理と自然エネルギーの活用について研修してきました。

### 青森県六ヶ所村

#### ●放射線の監視体制等について

放射線の環境モニタリングは、県と日本原燃(株)が実施しており、村独自の測定は行っていないので、専門の監視評価会議で審議・評価され、村民に広報誌などで定期的に公表されています。

また福島第一原子力発電所事故を受けて安全体制・避難体制の強化が図られており、東通村の原子力発電所から30km圏内の避難訓練や、避難先を弘前市の施設とする体制が青森県の調整のもと協定されており、具体的な

害に苦しめられているなど、「水俣病」はまだ終わっていないということを実感しました。

避難体制や避難経路についても近隣町との連携が確立されています。

#### ●放射性廃棄物処理施設

現在、日本原燃(株)で稼働している放射性廃棄物処理施設は、ウラン濃縮施設、高レベル放射性廃棄物（低レベル放射性物質の100万倍程度）貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物（1,000億ベクレル以下）埋設センターの3施設であり、他に再処理工場の試験操業を終了しています。



放射性廃棄物処理について研修する委員

### 秋田県三種町

#### ●八電風力発電所

八電風力発電所は、秋田県三種町八電地区の西部日本海に面した平坦な海岸線に位置し、同町の釜谷地区から芦崎地区への南北方向約4kmの間に17基の風車が建てられています。

総事業費は51億円で、電力会社と20年契約で売電事業を実施しています。また、年間の維持管理費用の中では数千万円かかる固定資産税が大きなウエイトを占めているとのことでした。



## 厚生常任委員会

厚生常任委員会は、8月20日～22日までの3日間、北海道南幌町と北海道白老町を訪問し高齢者福祉について研修してきました。

### 北海道南幌町

#### ●あんしんキット配布事業

町内のひとり暮らし及び高齢者夫婦世帯等の方に、緊急連絡先や服薬情報等を記入した用紙を入れて保管のできる容器を配布し、万が一の時に迅速に医療従事者へ必要な情報を提供することを目的として実施しています。  
(平成24年度末登録者数1,174人)

#### ●配食サービス事業

食事の支度が困難な高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立の観点から管理栄養士等によるアセスメントのもと、計画的・有機的な食事を提供しています。

(平成24年度末実績)

登録者11人

延食数4,069食



高齢者の生活支援や安否確認に活用されている携帯電話  
(白老町)

#### ●らくらく移送サービス事業

町内に住所を有する方で、普通自動車への乗り降りが不自由である障がい者及び要支援・要介護認定者を対象に、医療機関への通院及び入退院のための移動、公的機関における諸手続きのための移動に対しサービスを提供しています。

### 北海道白老町

#### ●高齢者見守り・生活支援システム事業

いつでも・どこでも高齢者の生活を支えるサービスを実施し、高齢者が一人でもいきいきと安心・安全に暮らすことができることを目的として、高齢者に操作の簡単な携帯電話(らくらくホン)を貸与し、安否確認や119番への通報、地域の支援ボランティアへの相談や買い物などの生活支援の仕組みを構築しています。

## 長野県木祖村議会との交流会

8月に川俣町が災害時応援協定を結んだ、長野県木祖村議会の皆さんが、原発事故時の対応と現在の状況について視察するため来町されました。

農村広場の仮設住宅や未だに避難が続く山木屋地区の現状などを視察した後、おじまふるさと交流館において、東日本大震災と原発事故をテーマに交流会を開催しました。

なお、木祖村議会議員の皆さんから、震災からの復興を目的として町に寄附金30万円をいただきました。  
また、コスキンパレードにも参加していただきました。



仮設住宅を視察される木祖村議会議員の皆さん(農村広場)



木祖村議会議員の皆さんとの交流会(おじまふるさと交流館)



木祖村議会議員の皆さんから寄附をいただきました

# 庁舎建設特別委員会 経過報告

庁舎建設特別委員会は、役場庁舎建設に向けた調査・提言を行うため、特別委員会を開催し検討を重ねてきました。

その経過について報告します。

## 基本設計に向けた提言

あらゆる法令上施設に具備すべき設備や機能を優先させた上で、町民にとって利用しやすいよう、1階に窓口機能を集中させるべきである。また、職員は快適に執務することができような施設にすべき。

## 庁舎建設に向けた課題

(1) 周辺環境の調和と将来の土地利用を含め理想的な用地を早急に確保すること。

(2) 計画通り庁舎建設を進め、これ以上町民の利用に不便をきたさないこと。

(3) 庁内一丸となって建設を進める体制を確立すること。

## 町民窓口関係

① 相談室は、1階と2階にも必要である。

② 職員の机はカウンターを向く配置で執務の広さをとるべきである。

③ ワンストップサービスの具体的方法を考慮の上、執務の広さを考慮すべきである。

④ カウンターは、全てロー

カウンターを配置し座って対応すべきである。

⑤ 町民利用の喫煙室と職員利用の喫煙室は、それぞれの階に設置すべき。

⑥ 授乳室は、一時預かり保育的なスペースを備え、1階に配置すべき。

⑦ 1階は、町民利用を最大に尊重した配置とすべき。

⑧ 障がい者（身体、ろうあ、視覚、難聴者等）全てに対して配慮した施設案内と、カウンターの対応体制。

⑨ 気軽に相談できるフロアー（コーナー）等も必要

⑩ 1階ロビーに町民が自由に使える広場を設置すること。（避難所としても使える機能とし、東電にも費用を出させる。）

⑪ 総合案内受け付けは、出入り口近くに必要

⑫ コンパクトではなく、ゆとりをもった庁舎とすべき。

⑬ 正面入り口は一番大事な所なので、町の将来を考え若者対策、高齢者対策として、小さくてもいい、外庭を作り、憩いの場所かミニ公園等あれば良いのではないかと。

⑭ 1階エントランス・ロビーは緊急時の対策本部の

設置や緊急会議のスペースが確保できるよう広くとること。

⑮ すべての通信が不能となつた場合の緊急時の対策として1階に無線装置の設置を図るべきである。

## 執務環境

① 職員（臨時含む）のロッカー室が必要である。

② 職員用にも多機能トイレが必要である。

③ 職員用休憩室は男女別とし、職員用食堂を兼ねて必要な面積を取るべき。

④ 職員用トイレは、一般町民利用と区別すべき。

⑤ 原子力災害対策課は将来を考えての配置が必要。

⑥ 産業課は（農業、商業の係がある）1階カウンタ―に並べるべき。

## 議会関連施設

① 議場は、川俣町の最高の決議の場であり、多目的な利用を考えるべきでない。非常の場合に利用することは良い。

② 議員控室に議員個人が利用できる机と更衣用ロッカーを配置すべき。（会議には使用しない）

③ 全員協議会等で利用する会議室は他町からの視察

受け入れにも対応できる面積を確保すべき。

④ 議会図書室は過去の議事録を全て閲覧できるほかすべての法令集をそろえるとともに、コンピューターによる検索もできる設備を有し、議員控室に隣接させる。

⑤ 議員席や傍聴席等もバリアフリーとし車いすの人を入れるようにする。

⑥ 事務局室は（防災無線、電話交換室）より広く、25㎡は必要。

⑦ 議長室及び各委員会室に議会議中継映像を配信すること。

⑧ 各課、各施設に議会議中継映像システムを設置し、議会の課題を共有すること。

⑨ 議会議中継映像システムを一階エントランスに設置すること

⑩ 委員会室は、委員の他所管課長、傍聴者も入室できる広さを確保するべき。

⑪ 議場に、町章を設置する。

⑫ 当局側席の各々に答弁用マイクを設置する。

## その他

① 総床面積は約3,800㎡というが、車寄せや身障者スペースなどを考え

ると3,800㎡にこだわるべきでない。

② 監査委員室は必要である。

③ 庁舎の正面玄関は、建物の中央に設置すべきである。

④ 防災倉庫は、別棟の方が機能的である。

⑤ 1階から3階まで町民利用や執務環境を考慮して配置し、面積が足りない時は、地下や4階や別棟に電気室、機械室、倉庫を考えるべき。

⑥ 50年以上利用する庁舎は、面積や金額で決めるのではなく将来構想に基づき決定すること。

⑦ 庁舎内の廊下やフロアーにも点字ブロックを設置すべき。

⑧ 1階ロビーに携帯電話室、自動販売機室は必要と考える。

⑨ 屋上を利活用すべき。（町民が利用できる場として）

⑩ 将来に憂いを残さないため、理想的な用地を確保し、早急に建設すること。

⑪ 南向きで景観も考えて建設すべき。

⑫ 再生エネルギーの活用を考慮した庁舎建設にすべき。



# 町民の声

## 私のひと言



### 浪江町請戸を 視察して

山木屋  
渡辺 信二さん

去る10月10日に、群馬県の前橋ロータリークラブ8名の方が、クラブの周年事業として、福島の子供達の為に何かをやりたいとの事で、福島県を視察に来られました。今年度は県北第二分区分のガバナー補佐が、川俣ロータリークラブから出ている事から、紺野義人ガバナー補佐、佐久間弘行幹事と私の3人が川俣町にお迎えし、えん屋さんで川俣名物のシャモ復興丼をご馳走した後、南相馬市鹿島区を案内しました。

町内に入ると地震で倒壊した家、道路には草が生え、人は一人もいませんでした。その後浪江町に入り、請戸に行きました。毎年鮭で有名な請戸の橋の上にバスを止め、下車しました。津波で流された船、家、車が生い茂った雑草の中に手付かずのままありました。バスの運転手の方も、岩手、宮城にも行ったが向こうのがれきは綺麗に片付けてあったとの事で、浪江町の震災後手付かずの光景に驚いていました。3km向こうの福島原発の煙突を見ながら前橋ロータリーの方が、あれがよくテレビに映る場所ですね。原発はコントロールされており、復興も進んでいると聞いて来ましたが、実際はとてもまだまだ人が住める状態ではないのですねと言っていたのが、印象に残りました。

## 第8回 伊達郡町議会議員大会

第8回伊達郡町議会議員大会が、去る7月25日に桑折町の「JA伊達みらい桑折総合支店」で開催されました。

大会では国及び県に対し全体で5件の要望事項が提案されましたが、本町議会からは、「復興道路として一般国道114号・一般国道349号及び主要地方道原町川俣線の整備促進と安全対策について」の1件を

提案しました。

要望事項5件は全て採択され、最後に決議案と「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する特別決議」を採択し、閉会しました。

大会終了後は、曹洞宗円通寺住職の吉岡棟憲氏より、「一市民からの要望、原発事故対応へ県内全議員の結束を」という演題で講演がありました。



震災からの復興に全議員が結束して取り組むことを誓いました

## 編集 後記

平成25年度も9月定例会が閉会となり、半分が過ぎました。

新年度に予算化された予算の執行状況からみれば、復興、復興には程遠い感じがします。除染の仮置場にしてみてもなかなか決まらない状況です。

全議員が川俣町の将来を考え、議会活動に取り組んでいることを、町民の皆様に分かり易く届けられるよう、これからも議会だよりの編集に取り組んでまいります。

(村上源吉)

### ◇議会だより編集委員

|      |        |
|------|--------|
| 議長   | 佐藤 喜三郎 |
| 委員長  | 斎藤 博美  |
| 副委員長 | 菅野 意美子 |
| 委員   | 高橋 道也  |
| 委員   | 村上 源吉  |